

○3番（鴨志田悟議員） おはようございます。3番鴨志田悟でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2つの項目、コロナ禍の中での小中学校教育の推進について、新総合体育館整備についてを質問させていただきます。

初めに、項目1、コロナ禍の中での小中学校教育の推進について質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、感染で苦しんでおられる方々、そしてそのご家族の皆様にご挨拶を申し上げます。また、医療従事者の皆様、そして、子どもたちの安全と学習機会を守るために日々努力されている教育関係者の皆様、保護者の皆様、地域の皆様に心からの敬意を表しますとともに、様々な困難な状況の中で、精いっぱい頑張っている子どもたち一人ひとりに大きな心からの拍手を送りたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから現在4年目になります。その期間、社会生活はもちろん学校教育も大きく変わりました。国内での感染拡大の可能性があった初期の頃、令和2年3月2日から政府の要請により、全国の一斉臨時休業から始まりました。その後、緊急事態宣言が行われ、大部分の学校が5月末までの臨時休業を行いました。また、国内においては、新型コロナウイルス感染症の流行の波は数次発生し、学校関係者における感染状況についても基本的には同様の傾向を示していました。特に感染力の強いオミクロン株の影響を受けた令和4年1月頃からの感染拡大期においては、児童生徒等の感染者も大きく増加しました。さらに、今年2月11日に国は新型コロナウイルス対策として続けてきたマスクの着用について、3月13日から屋内外を問わず、基本的に個人の判断に委ねることを決定しました。また、学校に対しては、間近に迫る卒業式では、児童生徒や教師は基本的に外すこと、さらに、4月1日以降進学期では、基本的にマスク着用を求めないとなりました。そして、5月8日から新型コロナの位置づけをいわゆる5類に変更し、さらに学校での新しい対応をすることになります。

以上のような、新型コロナ対策の中、学校現場は文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症における衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」の改訂に沿い、持続的な学校運営に努力を重ねてきました。その上、その間、GIGAスクール構想に基づくICT教育も前倒しされ、各学校に進展もしました。一方、国の教育課程の基準である学習指導要領が改訂され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度に完全実施となりました。学校教育では、コロナ禍の中でもその改訂を踏まえ、一層の学校経営や学校運営の工夫と多様な教育実践が求められるようになりました。また、本市では、学校教育指針の中で示されているように、夢を育む明日が待たれる魅力ある学校づくりの下、郷土への愛着や誇りを持ち、心豊かに自らの未来を拓く子どもの育成が進められています。

以上を踏まえて、改めてコロナ禍の大変困難な中、本市の学校現場でも、新学習指導要領に基づく創意工夫した学校づくりや授業作り、学級作り、そして生徒指導等が進展していると考えます。

そこで、コロナ禍での小中学校の教育の推進について、（1）現状の課題を踏まえた今後の取

組について、①学校の現状と課題についてお伺いいたします。さらに、②として、コロナ禍での持続的な取組についてお伺いいたします。

次に、先に指摘したように、臨時休校や学級閉鎖、学年閉鎖、感染による出席停止や学校のコロナ対策などの環境の変化を含めて、教育環境や社会の大きな変化による子どもたちの心の不安定が新聞等でも報道されています。そこで、(2)として、児童生徒一人ひとりに応じた対応について、①心のケアを中心とした対策についてお伺いいたします。

次に、大項目2、新総合体育館整備について質問させていただきます。

新総合体育館は、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、夢を育み、にぎわいが生まれるスポーツアリーナを基本コンセプトに、基本設計から実施設計の段階に計画が着実に進展しているとのこと、建設に関係する全ての皆様のご尽力にありがたく思うところです。また、広報ひたちおおた2月号に特集されたことによって、スポーツを愛好する市民をはじめ、多くの市民がますます大きな期待を膨らませているところです。

その点も踏まえて、環境への配慮と防災機能の2点について質問させていただきます。本市は昨年、第5回市議会定例会において、ゼロカーボンシティ宣言を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者と連携し、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティに挑戦を始めたところです。新総合体育館整備についても、改めてゼロカーボンシティの視点からの建設が望まれているところです。

そこで、(1)として、新総合体育館のカーボンニュートラルの取組について、①新総合体育館の基本設計における脱炭素に配慮した計画についてお伺いします。また、ゼロカーボンシティ宣言の4つの柱の一つに、再生可能エネルギーの積極的な導入、利活用が示されています。そこで、②として、基本設計に示されている新総合体育館の太陽光パネルを設置するシステムについてお伺いします。さらに、③として、新総合体育館の雨水の貯留利用についてお伺いいたします。

次に、新総合体育館整備基本計画設計の中で示されている防災機能等についてですが、新総合体育館は、防災拠点として災害の種類と規模に応じた避難所として活用すると想定しているとのこと。そこで、(2)として新総合体育館の防災の役割について、①新総合体育館における防災機能についてお伺いいたします。さらに、基本設計の中の附帯施設に防災倉庫が示されていますが、そこで②として、市民総合体育館における避難者想定収容人数及び防災倉庫の資機材等についてお伺いいたします。

以上2項目、8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わりにします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 コロナ禍での小中学校教育の推進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、現状と課題を踏まえた今後の取組についての2点の質問のうち、1点目の学校の現状と課題でございますが、コロナ禍での学校生活も4年目を迎え、手洗いやアルコール消毒、マスクの着用、3密を避けた行動などは日常的なものとなっており、ウィズコロナ時代の新しい生活様式が学校生活において定着してきているものと認識しております。また、コロナ禍における教

育活動においては、合唱や調理実習、体育の授業のほか、遠足や部活動の大会などの学校行事においても活動が制限されてきましたが、実施時期の変更や学習内容の入替え・学習形態の工夫などにより柔軟に取り組んできたところがございます。校内で感染拡大が確認された際の対応としましては、県からの指針に基づき、学校医の意見も聞きつつ、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業等の措置をしてきたところがございますが、そのような際においても、タブレット端末活用によるオンライン授業を行うなど、子どもたちの学びを止めない取組を行ってきたところがございます。

このような中での課題としましては、コロナ禍による制限がされた中での学習では、模擬体験や疑似体験が多くなり、どうしても実体験から学ぶ機会を十分確保することが難しかったという状況があります。今後、「感染症法」上5類に移行された場合においても、これまで同様、安全安心な学校生活を展開することを最優先としながらも、この3年間十分に取り組むことができなかった教育活動や取組にも対応することができる校内体制の再構築を図っていくことができるよう、指導・助言してまいります。

次に、2点目のコロナ禍での持続的な取組についてお答えいたします。

本市教育委員会では、子どもたちの夢を育み、明日が待たれる学校づくりを推進することを学校教育の指針として取り組んでおります。その実現を図り、コロナ禍で制限された教育活動を充実したものにするための一つの方法として、ICT機器を活用した教育のDX化（デジタル技術を活用した教育改革）を積極的に推進しております。具体的には、国のGIGAスクール構想の進捗状況に併せ、1人1台貸与しているタブレット端末の活用や学習教材アプリの導入、オンライン授業の実施に取り組んでいるところです。また、タブレット端末を効果的に活用するため、ICT支援員を授業サポーターや教職員研修の講師として活用しております。さらに、授業中の協働的な学びの場においても、タブレット端末を活用した意見の交換ツールとして活用しております。具体的には、昨年12月に開催した市教育振興大会で、ふるさと教育の実践発表の場において、プレゼンテーションソフトを使った映像は、児童と生徒をつなぐことはもとより、小学校と中学校、学校と地域をつなぐ上で大きな役割を果たし、着々と学習ツールとして定着していることを確認することができました。引き続き、感染防止対策を図りながら、子どもたちのやってみたいから広がる授業づくりを目指し取り組んでまいります。

次に、児童生徒一人ひとりに応じた心のケアを中心とした対策についてお答えいたします。

この3年間で、子どもたちは新型コロナウイルス感染症の流行から、ウイルス感染症の恐ろしさやかからないための予防が大切であることを学びました。しかしながら、感染することへの過度の心配や不安、マスクを外せないといった心理的なストレスが高まるなど、心のケアを必要とする子どもたちが少なからずいることに加え、長引くコロナ禍の影響で、学校を欠席することへの抵抗感が薄れてきている子どもたちもおり、長期欠席傾向の児童生徒が増えていることも事実です。これらへの対策として、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を学校に呼びかけてきているところです。特に不安や困り感を抱えている子どもに対してのサポートや学習を支援するために、市として特別支援教育指導員、いわゆる介助員35名を小学校を中心に配置しております。また、学級担任による教育相談を計画的に実施していく中で、不安や悩みの解消に向けた専門的なアド

バイスがもらえるよう、小中学校にはスクールカウンセラーを派遣するとともに、適応指導教室（かわせみくらぶ）にはスーパーバイザーを派遣しております。また、長期欠席の傾向にある子どもたちには、タブレット端末を使った家庭とのオンライン交流や教室以外の別室で遠隔によるオンライン授業など、一人ひとりの状況に応じた対応を工夫して行っております。

引き続き、心の教育を基盤とした本市の学校教育理念を踏まえ、児童生徒一人ひとりに寄り添いながら、予測困難な社会を生き抜く力の育成を目指すとともに、ふるさと常陸太田を愛し、未来を拓く人づくりの推進に努めてまいります。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 新総合体育館整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、（１）新総合体育館のカーボンニュートラルの取組についての３点のご質問にお答えをいたします。

１点目の新総合体育館の基本設計における脱炭素に配慮した計画につきましては、まず、新総合体育館整備基本計画において、SDGsの考えを踏まえ、LED照明、人感センサー及び太陽光パネルの設置、また、自然の光や風を取り入れることなどについて取り入れております。基本設計におきましては、整備基本計画の内容をより具体化するとともに、電気自動車充電設備の設置や屋根、外壁等に耐熱性能、断熱性能を高めた材料を取り入れるなどの光熱水費削減等の環境に配慮した検討を進めてまいりました。

２点目の新総合体育館の太陽光パネルを設置するシステムについてでございますが、再生可能エネルギー利用による環境負荷の低減に努めることを目的とし、建物の構造的負担の軽減及び日射角度や方向等を勘案し、発電量50キロワット程度のパネルを主にメインアリーナやサブアリーナの屋根南側に設置する計画としてございます。この50キロワットの発電能力につきましては、4人家族の戸建て住宅で換算をしますと、13から14件程度の発電量となるものでございます。また、発電量の状況などを掲示するモニターにつきましても、施設利用者が見やすいエントランス付近に設置し、表示方法につきましても、環境に配慮しているということが意識できるよう、分かりやすい表示となるよう、今後の実施設計で検討をしてまいります。

３点目の新総合体育館の雨水の貯留利用でございますが、施設内トイレにおける洗浄水や屋外植栽への散水を目的として雨水貯留槽の設置を計画しているところでございます。貯留槽は、サブアリーナ東側地下に設置し、サブアリーナ屋根部や観覧広場からの雨水を貯留する計画としております。100立方メートルの雨水貯留槽に一度貯めた後、ろ過・消毒を行い、56立方メートルの雑用水槽へ送り、そこから各トイレ等へ圧送するものでございます。このシステムにより、上水利用の節水が図られるものでございます。

さらに、断水となり排水も困難となった場合においても、メインのトイレは、雨水貯留槽からの水を用いて排水し、下水につきましては、床下に設置する排水貯留槽に8日分程度ためることが出来る計画としてございます。

次に、（２）新総合体育館の防災の役割についてのご質問のうち、新総合体育館における防災

機能についてのご質問にお答えをいたします。

基本設計におきまして、新耐震基準を満たすことで、人命の安全確保に加え、機能確保が図られる建物であることを第一として検討を行ってございます。避難所機能としての諸室の役割でございますが、メインアリーナを避難者の避難スペースに、サブアリーナを災害物資保管場所として計画をしております。アリーナの床は、災害物資の荷重を想定した耐荷重仕様として検討を進めているところでございます。さらに、非常用発電を設置することで、3日間、72時間分の電力を確保できるもので、災害時にも一部の空調や照明を確保することを可能としております。

また、先ほど申し上げましたとおり、雨水の貯留を利用することで、トイレも4日分の使用が確保できる計画としてございます。また、災害時の情報提供の手段として、メインアリーナの大型ビジョンやリボンビジョンを活用し、テレビの視聴や災害情報などを提供することを考えております。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 新総合体育館整備の防災の役割についての中の新総合体育館における避難者想定収容人数及び防災倉庫の資機材等についてのご質問にお答えいたします。

まず、避難者の想定収容人数につきましては、茨城県が避難所として示している感染症防止資機材等を活用したレイアウトでは、避難スペースに加え、通路及び感染防止のための離隔距離などを必要としており、その面積は1人当たり3.5平方メートルとしております。この基準に従い、仮に新総合体育館のメインアリーナのみを避難スペースとした場合、床面積の計画は1,862平方メートルとしておりますので、500人から550人程度になるものと想定してございます。なお、今朝の茨城新聞では、県の指針上、1人当たりの面積3平方メートル以上と掲載しておりますが、茨城県の指針上では感染防止資機材等の活用内容により、幾つかのレイアウト案を示しており、本市における感染防止資機材等を考慮したレイアウトとして、1人当たり3.5平方メートルを用いて計算をしております。

次に、防災倉庫の資機材等につきましては、隔離用のパーテーション、段ボールベッドや簡易に組立てができる簡易ベッド、毛布などの備蓄を考えてございます。

○藤田謙二議長 鴨志田悟議員。

〔3番 鴨志田悟議員 質問者席へ〕

○3番（鴨志田悟議員） 各項目にご答弁をいただきありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。

コロナ禍での小中学校教育についての（1）①の学校の現状と課題については、コロナ禍の対応をしながら、子どもたちの学びが閉ざされてしまうことのないよう、学びを止めないための単元入替えなど、単元の指導時期の変更をするなど、教育課程の編成やICT機器等の活用をしたオンライン学習などの実践により効果的に取り組んできたことを理解しました。今後、「感染法」上5類に移行された場合においても、各学校においては、この3年間に十分取り組むことができなかつた課題、残された課題を明確にしていくなど、体制の整え直しを重要課題としていき

たいとの考えも分かりました。

そのような課題解決に向けて、新学習指導要領の3つの趣旨、1つは資質能力の育成を目指す主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、2つ目にカリキュラムマネジメントの充実、3つ目に児童生徒の発達支援、家庭や地域との連携、協働を重視するなどのこの3つの趣旨を生かして、本市の目指す夢を育む明日が待たれる魅力ある学校づくり、授業づくりをよろしくお願ひします。

次に、コロナ禍での持続的な取組については、ICT機器等を活用した教育のデジタル化を積極的に推進しているとの説明がありました。特に、授業中の協働的な学びの場面においても、タブレット端末を効果的に活用し、意見交換ツールとしての機能を活用するなど、ICT機器等を活用した教育のデジタル化は、学校教育では一層必要性が高まっていると考えます。しかし、その一方で、教員の多忙化、働き方改革が叫ばれています。そこで、ICT機器活用向上を目指す教職員研修の現状についてお伺ひします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育長。

○石川八千代教育長 ただいまご質問いただきました、ICT機器活用向上を目指した教職員研修につきましては、次の3つの取組を中心に実施してきております。

1点目といたしましては、市GIGAスクール構想推進委員会での取組として、授業での効果的なICT活用について実践事例集を作成し、校務支援システムで市内全教職員による共有化を図り、活用に努めているところです。

2点目としましては、市ICT支援員派遣事業による各学校での校内研修として、1校当たり年間で平均約30回を積み重ね、教職員の実態に合わせた研修を実施してきております。

3点目といたしましては、本年度、研究指定校である水府小中学校における公開授業で、ICT機器を活用した実際の学びの姿を参観し、自らの授業力向上につなげております。今後も教職員のICT活用力の向上を図り、子どもたちへの指導力を高めてまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ご答弁ありがとうございました。

ICT機器活用向上を目指す教職員研修については、3つの具体的な取組が示され、他面的な研修が進められていることがつかめました。今後も、主体的、対話的で深い学びにつながる学習ツールとしてのICT活用の研修を計画的、意図的にお願いします。

次に、児童生徒一人ひとりに応じた対応、特に心のケアを中心とした対策については、不安や困り感を抱えている子どもに対して、市として特別支援教育指導員、介助員を35名、小学校を中心に配置していること。さらに、不安や悩みの解消に向けた専門的なアドバイスがもらえるスクールカウンセラーの派遣、さらには、適応指導教室、かわせみくらぶにはスーパーバイザーを派遣していることを理解しました。一方、長欠傾向にある子どもたちには、オンライン授業などの対応など、一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応をしていることも理解できました。今後、引き続き、一人ひとりの心のケアに向けて、介助員やスクールカウンセラーなどの活用など、丁寧な工夫した対応を望みます。

以上で項目1の質問を終わりにします。

続いて、項目2の新総合体育館整備についてです。

新総合体育館のカーボンニュートラルの取組についての1点目の新総合体育館の基本設計における脱炭素に配慮した計画についてですが、まず、基本設計において、LED照明、人感センサー及び太陽光パネルの設置、また、自然の光や風を取り入れるなどの計画をしていること、電気自動車充電設備の設置や、屋根、外壁等に耐熱性能や断熱性能を高めた材料を取り入れるなどの検討を進めていること、理解できました。さらに、SDGsの視点からも、施設の一層の長寿命化を図ることが求められていると考えますが、そこで、新総合体育館における施設の長寿命化を図る配慮についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの新総合体育館における施設の長寿命化を図る配慮についてのご質問にお答えをいたします。

新総合体育館につきましては、100年建築を目指した設計に取り組んでおります。例えば、構造体などに高強度のコンクリートの採用、設備につきましても、高効率空調機や高耐久LED照明等の導入に向けた検討を行っているところであります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

施設の長寿命化を図るために、100年建築を目指した設計に取り組んでいることは分かりました。さらに、ランニングコストの削減の視点からの検討もよろしく申し上げます。

また、2点目の太陽光パネルを設置するシステムについてですが、発電能力といたしましては、一戸建て住宅4人家族で換算しますと13から14件程度の発電量になること、発電の状況を掲示するモニターはエントランス付近に設置し、省エネルギーに対する啓発が図れることなど把握できました。引き続き、省エネルギーの視点から、太陽光パネルの性能や屋根との相性、メンテナンス等を勘案した選定をお願いします。

さらに、3点目の雨水の貯留利用については、その目的、計画、貯留方法の説明により、上水利用の節水が図れることを理解できました。

次に、新総合体育館の防災の役割について、その防災機能については、基本設計において新耐震基準に満たすことで、人命の安全確保に加え、機能確保が図れる建物として検討を行っていること、避難所機能としての諸室の役割、メインアリーナを避難スペースに、サブアリーナを災害物資保管場所として計画していることをつかめました。その上、3日間72時間分の供給を確保できる非常用発電設備を設置すること、水の確保については、雨水の貯留を利用することでトイレの洗浄及び受水槽の水により4日分を確保できること、いずれも避難所の役割では重要なポイントですのでよろしくお願いします。

一方、災害情報につきましては、メインアリーナの大型ビジョンの活用を図ることで、災害情報などの入手をすること、さらには、避難されている方々への広報にも有効であることを理解できました。災害においては、情報管理は避難の基本です。そのために、大型ビジョンの活用は有

効かと私も考えます。その運用についても検討のほどよろしく申し上げます。

以上のような防災機能についても、ぜひ、ふだんの市民への理解を高めておくことも重要かと考えます。ぜひ、防災機能の新総合体育館の広報活動も要望します。

続いて、新総合体育館における避難者想定収容人数につきましては、先ほど丁寧に説明された基準から500人から550人程度に想定していること、さらに防災倉庫の資機材等の具体的な内容について把握できました。

そこで、現体育館の防災倉庫に備蓄してある資機材の工事期間中における保管についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 現体育館の防災倉庫に備蓄しております現在の資機材等につきましては、工事期間の間は、ほかの防災倉庫に備蓄をしていくことで対応してまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

現体育館の防災倉庫に備蓄している資機材は、工事期間の間、他の防災倉庫で保管するとのことですが、工事期間における市全体の備蓄計画の見直しと、市民への啓発も重要かと考えます。その点も含めて、先日実施されたパブリックコメントを今後の実施計画に反映させるなど、市民の期待、夢が膨らむ総合体育館の建設をよろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終了します。大変ありがとうございました。